

第3回タクシーにおける事前確定型変動運賃の制度化に関する検討会 議事概要

1. 日時 令和4年12月16日（金）10:00～
2. 場所 中央合同庁舎2号館 共用会議室一（オンラインも対応）
3. 出席者 委員：山内座長、加藤委員、森川委員、三谷委員、溝上委員、
佐藤委員、西澤委員
オブザーバー：Uber Japan(株) 山中ゼネラルマネージャー、
(株)Mobility Technologies 山本部長
旅客課：森課長等
4. 議題：事前確定型変動運賃の制度設計について
5. 概要
 - 旅客課より、事前確定型変動運賃の制度設計案について説明。
 - その後の意見交換における主な発言は以下のとおり。
 - ・利用者にとって様々な選択肢は必要であり、新たなサービスを導入することにより市場を活性化していかなければならないが、変動運賃の導入により総括原価に基づく運賃が崩されてしまうことを危惧している。
 - ・運転者やタクシー事業者だけがリスクを負うというのは如何なものか。変動運賃による減収分・増収分は変動運賃を実施したいアプリ事業者のリスクとすべきではないか。
 - ・変動させた運賃の平均額を公定幅の範囲内に収めることが必要となるが、結果として公定幅を下回ってしまうことも想定され、中には、悪意をもってダンピングするような配車アプリ事業者も出てきかねない。そういう観点から、6ヶ月間のモニタリング期間を置くという点は非常にいいと思っている。その後も定期的にフォローアップを行い、公表していくことも必要ではないか。
 - ・配車アプリを使用した場合でも、通常のアプリ配車、事前確定運賃、事前確定型変動運賃と選択肢があり、繁忙期は事前確定型変動運賃に誘導されてしまうおそれがあり、利用者に不利益が生じないか危惧する。
 - ・制度案については概ね賛成だが、資料中に「利用者に混乱をきたさないよう、わかりやすい制度とすること」とあるとおり、価格変動したときに消費者が納得できるような仕組みにしてほしい。また、選択肢があるのは有難いが、そもそも「事前確定運賃」などの意味がわからない消費者もおり、消費者目線ではシンプルさが重要である。
 - ・5割増・5割引という運賃幅の適正性については、モニタリング期間等を通じ

て留意していく必要がある。

- ・ 今回の制度案や今後の方針に賛成。タクシー業界にとって変動運賃に価値があるのか、将来普及するのかわからないし、時間もかかるだろうと思っているが、そのための第一歩として、まずはこの枠でやってみることが大切。走りながらブラッシュアップしていくのではないか。